

三ツ矢交通株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき下記の事項を策定しました。

雇用環境の整備に関する事項

- (1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための環境整備
 - 1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
 - 2 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
 - 3 子どもを育てる労働者が利用できる、次のいずれか一つ以上の措置の実施
 - ア 短時間勤務制度
 - 4 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業務の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 - 1 所定外労働の削減のための措置の実施
 - 2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
 - 3 短時間正社員制度の導入の促進